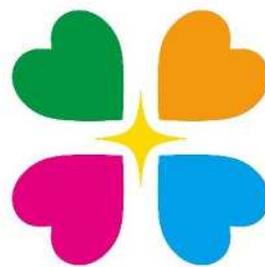




令和6年度

スクラム御前崎

— 郷土を愛し未来を創る人づくり —



HEART of
HOSPITALITY
OMAEZAKI



御前崎市教育委員会

市民憲章

1. わたくしたちは、きまりを守り、心ふれあうまちをつくります
1. わたくしたちは、自然を愛し、安らぎのあるまちをつくります
1. わたくしたちは、働くことに喜びをもち、健康な心と体をつくります
1. わたくしたちは、学ぶ心を大切にし、薫り高い文化をつくります
1. わたくしたちは、未来をみつめ、世界にひらかれたまちをつくります

目 次

御前崎市教育行政の基本方針	-----	1
令和6年度の取組	-----	6
当初予算	-----	18
教育委員会組織図	-----	23
御前崎市教育振興基本計画・御前崎市教育大綱	-----	25

令和6年度 御前崎市教育行政の基本方針

御前崎市教育委員会では、「まちづくりは人づくりから」の考えに拠り、基本目標を『郷土を愛し、未来を創る人づくり』としています。社会全体（園・学校・家庭・地域・行政）が協働して取り組むことを重視し、「御前崎の人づくり」を『スクラム御前崎』と名付け、様々な取組を展開しています。

本年度は、策定4年目である第2次御前崎市総合計画後期基本計画（令和3年3月策定）の進捗状況を確認しながら、同時期に策定された「御前崎市教育振興基本計画・御前崎市教育大綱」に基づき、次の重点取組を推進します。

重点取組

1 生活習慣（学習習慣）の定着

子どもたちが安定した生活習慣を身に付けるため、「端末や電子メディアとの主体的自律的な関わり」について、スクラム・スクール運営協議会を中心に青少年健全育成会議等を通じて取り組み、子どもたちやPTAによって具体的な活動を進めます。「早寝早起き朝ご飯」についても継続して奨励します。

主な施策	総合計画	令和6年度の取組掲載ページ
市スクラム・スクール運営協議会の実施	5-1-1	p. 6
各学校スクラム・スクール運営協議会の実施	5-1-1	p. 6
家庭教育支援の推進	5-1-2	p. 8
市青少年健全育成会議・地区推進委員会の開催	5-1-2	p. 8
「スクラム御前崎の集い」の開催	5-1-2	p. 8

2 市の特色を生かした教育や体験による愛郷心の育成

子どもたちの愛郷心を育むため、青少年体験事業「御前崎クエスト」の拡充を図るとともに、企業や関係諸団体と協力した市独自のカリキュラムによるエネルギー教育や海洋教室による自然とのふれあいを推進します。

主な施策	総合計画	令和6年度の取組掲載ページ
青少年体験事業「御前崎クエスト」の実施	5-1-2	p. 7
エネルギー教育の推進	5-1-2	p. 7
地域教材（社会科副読本）の活用	5-1-2	掲載なし

3 読書・読み聞かせの推進

子どもたちの感性を磨き、言葉の力を育み、想像力や思考力を豊かにするため、園における読書環境整備、学校図書館の充実、読み聞かせボランティアの活動推進に取り組み、市立図書館が中心となって連携・協働を進め、「子どもたちが本と親し

むまち」を目指します。

主な施策	総合計画	令和6年度の取組 掲載ページ
園の読書環境の整備	5-1-2	p. 7
学校における読書活動の推進	5-1-2	p. 7
市立図書館と学校図書館の連携	5-1-2	p. 7
読み聞かせなどのボランティアとの協働	5-3-2	p. 14
子どものための読書環境の整備	5-3-2	p. 14
市立図書館の充実した資料収集	5-3-2	p. 15

4 乳幼児の保育・教育の充実と円滑な園小接続

人格形成の基礎を培うとともに学びに向かう力を身につけるため、主体的な遊びを大切にするとともに、家庭・地域と協力して個に応じた丁寧で温かな保育に取り組みます。また、民間保育園等との連携をさらに深め、市全体の保育力・教育力の向上に努めます。一方、園で培った力が滑らかに小学校教育に接続できるよう、スクラム研究会等を通して園・小学校との連携を緊密にします。

主な施策	総合計画	令和6年度の取組 掲載ページ
主体的な遊びや体験を充実させる環境づくり	5-2-1	p. 9
教諭・保育士対象各種研修会の実施	5-2-1	p. 9
スクラム研究会の実施	5-2-2	p. 10

5 家庭教育支援の充実

健やかな成長のもととなる家庭教育を支えるため、教育相談のほか、PTAや家庭教育支援員、こども未来課等との連携、就学準備冊子「アプローチ・スタートアップブック」の活用などによって、保護者が親の役割について考えるとともに、子どもの成長を喜ぶ気持ちを深め、豊かな親心を育むことに取り組みます。また、市内家庭教育団体や助産院と連携し、多様な家庭教育支援の場を検討します。

主な施策	総合計画	令和6年度の取組 掲載ページ
家庭教育支援の推進（再掲）	5-1-2	p. 8
家庭教育学級への支援	5-1-2	p. 8
家庭教育支援員の配置	5-1-2	p. 8
アプローチ・スタートアップブックの活用	5-2-1	p. 9
療育指導員による療育の推進と充実	5-2-1	p. 9

6 互いの人権を尊重し、思いやりを大切にする教育への取組

児童生徒が人権感覚を健全に育み、安心して園・学校生活を送るため、多様性を

認め合い、互いを思いやる心を育てます。そして、自分の大切さとともに他の人の大切さが認められる環境づくりを推進するとともに、不登校・いじめ等の未然防止に向けた組織的なきめ細かな支援に取り組みます。

主な施策	総合計画	令和6年度の取組 掲載ページ
各校での指導の実施	5-2-2	掲載なし
「しおかぜ先生」の配置	5-2-2	p.11
いじめ問題対策連絡協議会の開催	5-2-2	p.11
適応指導教室「サンルーム」の運営	5-2-2	p.11

7 探究的な学び・協働的な学びの深化

汎用的な基礎学力の定着と得意分野の伸長を図り、「主体的・対話的で深い学び」にさらに近づくため、授業改善アドバイザーや学力向上コンサルタントを通じた授業改善、全国及び標準学力調査等の結果をもとにしたきめ細かな指導を進め、「子どもが学びこむ授業」を展開します。

主な施策	総合計画	令和6年度の取組 掲載ページ
市独自の学力調査の実施、分析と活用をもとにした各校での指導	5-2-2	p.10
スクラムゼミナールの実施	5-2-2	p.10
教職員対象各研修会の実施	5-2-2	p.10
外国語指導助手（ALT）の配置	5-2-2	p.10
学習支援員等の配置	5-2-2	p.11

8 ICT等の活用による新しい学びの展開

考えを深める主体的な学び・協働的な学びのため、ICT支援員の充実、教職員のICT活用研修等によって、「御前崎市情報活用能力体系表」に沿って、デジタル教材を使った個人端末の効果的な活用による授業の充実や教職員のICT活用力の向上を図ります。また、情報モラル教育を推進します

主な施策	総合計画	令和6年度の取組 掲載ページ
情報モラル学習の推進	5-2-2	p.11 <small>GIGAスクールの推進</small>
ICT支援員の配置	5-2-2	p.11
デジタル教材の活用	5-2-2	p.11
学校のICT環境の充実	5-2-3	p.12

9 健康教育を通じた体力の向上と健やかな体づくり

全ての活動の基礎となる健やかな心身の育成のため、新体力テストなどの結果に

対応した各校の取組や部活動・社会体育などを通じて、体力の向上を図ります。また、多様化・深刻化する健康課題への組織的な対応を進めるとともに、「食」に関する指導の充実や意識の向上を図ります。

主な施策	総合計画	令和6年度の取組 掲載ページ
全国体力運動能力・運動習慣等調査の分析と活用をもとにした各校での指導	5-2-2	p.10
健康に関する意識の向上	5-2-2	掲載なし
食育指導の推進	5-2-4	p.12

10 特別な支援を必要とする児童生徒への教育の充実

特別な支援を必要とする園児・児童生徒に適切な学びの場を提供するため、職員研修の促進、特別支援教育の充実、しおかぜ先生・学習支援員の配置等によってきめ細かな指導や支援に取り組みます。

主な施策	総合計画	令和6年度の取組 掲載ページ
個性伸長支援員の配置	5-2-1	p.9
療育指導員による療育の推進と充実	5-2-1	p.9
学習支援員等の配置【再掲(7)】	5-2-1	p.11
就学支援委員会、個性伸長支援教育専門家チーム会議の実施	5-2-2	p.11
令和7年度中学校通級指導教室開設への準備	5-2-2	掲載なし

11 部活動の地域移行の検討

中学校の部活動の地域移行について、検討委員会を開催し、学校教育、社会教育、諸団体、地域が協力し、令和7年度を目途にシステムづくりを進めます。

主な施策	総合計画	令和6年度の取組 掲載ページ
部活動検討委員会の開催	掲載なし	掲載なし

12 学校の再編についての検討

子どもたちにとって適正な教育環境を整えるため、市民からの様々な意見を踏まえ、将来を見通した再編計画の策定に向け、引き続き慎重な検討を進めます。

主な施策	総合計画	令和6年度の取組 掲載ページ
学校再編計画の検討	5-2-3	p.12

13 ライフステージごとの学びの提供

すべての世代に対する学びの機会の充実を図るため、ライフステージごとの学びの姿と場を示す「おまえざき学びの航海図」と活動の記録「学びのパスポート」の活用を図り、市民が主体的かつ継続的に学ぶ機会の整備に各機関・諸団体等がスクラムを組んで取り組みます。特により良い社会づくりに参画できるように、各世代の市民が語り合う「対話の講座」の実施と庁内が連携した対話の場を実践します。

主な施策	総合計画	令和6年度の取組掲載ページ
「おまえざき学びの航海図」の活用と生涯学習講座等の充実	5-3-1	p.14
「学びの循環」の仕組みづくりの推進	5-3-1	p.14
社会教育学級活動への支援	5-3-1	p.14
シニアスクールの実施	5-1-1	p.6

14 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

様々な年代の市民が文化・教養的な学びや各スポーツに積極的に参加して充実した生活を送るため、諸団体等が主体となった市民活動の支援に取り組みます。

主な施策	総合計画	令和6年度の取組掲載ページ
市振興公社との連携によるスポーツ及び文化の振興	5-3-3	p.15
	5-3-4	p.16
軽スポーツ教室・大会の開催	5-3-3	p.15
スポーツ協会、文化協会との連携	5-3-3	掲載なし
	5-3-4	p.16 文化・芸術に触れる機会の提供
市文化祭の開催	5-3-4	p.16
図書館での展示や講演会など文化事業の開催	5-3-4	p.15

15 教職員の働き方改革の推進

働きやすく、意欲の湧く職場づくりのため、園・学校の勤務状況を詳細に把握し、園長会・校長会・教頭会と連携し、働き方改革につながる環境整備・支援体制の充実、教職員の心身の健康の保持増進に努めます。

主な施策	総合計画	令和6年度の取組掲載ページ
県教育委員会「学校の働き方改革推進プロジェクト」との連携	掲載なし	掲載なし
各園・学校への調査	掲載なし	掲載なし
各園・学校での取り組みへの支援	掲載なし	掲載なし

令和6年度の取組

「第2次 御前崎市総合計画 2016～2025」の項目に沿って記載しています。

第5章 郷土を愛し 未来を創る 人づくり

子どもが育つ基盤づくり

5-1-1 スクラムによる市全体の教育力の向上

- ・コミュニティ・スクールの推進と地域の特徴を生かした総がかりの教育支援
- ・地域人材を生かしたキャリア教育、防災教育、学校支援ボランティア活動等の拡充

・総合教育会議・移動教育委員会の実施（教育総務課）

「学力学習状況調査の結果を踏まえた学力向上について」、「新年度の教育計画における教育委員会の取り組み」をテーマとした年2回の総合教育会議において、市長と教育委員が意見交換を行うとともに、移動教育委員会等を通じて市民や地域の意見を汲み取り、当市の教育施策に反映します。

・スクラム・スクール運営協議会の実施（学校教育課）

園・学校教育はもとより、家庭や地域がそれぞれの役割を理解し、責任を果たすことで子どものよりよい成長につながります。そのため本市では、相互の教育力を相乗的に高める御前崎版コミュニティ・スクール「スクラム・スクール運営協議会」を推進していきます。スクラム・スクール運営協議会では、学校の抱える課題を家庭や地域が一体となって協議し、解決に向けて取り組みます。

子どもたちの生活習慣の確立のために、「早寝早起き朝ご飯」の推進とメディアとの主体的・自律的なかわりができる子どもの育成に努めます。

・シニアスクールの実施（学校教育課）

市内の学校を会場に、55歳以上の市民を対象にして、御前崎に関連する財（人・もの・こと）に学ぶシニアスクールを実施します。シニアは子どもたちの息づかいを感じながら、自分たちの学びを楽しみます。企画及び運営は、学級長と学校教育課担当を含む実行委員会が行います。

・ウェブサイトなどによる広報活動の充実（教育総務課・学校教育課・社会教育課・各学校）

当市の教育について市民の理解が深まるよう、教育委員会の取り組み、文化、スポーツ、園・小中学校の新しい情報をウェブサイト等によって積極的に広報し、学校行事等について随時更新します。また、生涯学習講座をはじめとする社会教育事業についてインスタグラムにより情報を発信します。

・キャリア教育の充実（学校教育課）

変化し続ける社会の中で、目標を持ち、主体的に生き抜く力をはぐくむために、中学校のキャリア教育の充実を図ります。CS（コミュニティ・スクール）ディレ

クター・学校支援地域本部コーディネーターが地域と学校を結びます。生徒が様々な職業の魅力に触れることができるように、市内の事業所、企業等に参加や受け入れを依頼し、職業講話や職場体験の充実を図ります。

・ **防災教育の推進（学校教育課）**

防災意識の向上を図るため、学校区で連携し、実際の災害を想定した異校種間合同の引き渡し訓練を行います。また、各校で防災担当者連絡会議を実施し、災害時に地域と連携して避難所運営が円滑にできるような体制を整備します。

・ **学校支援地域本部の実施〔地域学校協働本部〕（学校教育課）**

地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域の連携体制を構築し、学校ボランティア等、多様な形態で教員支援を行います。学校支援地域本部コーディネーターが地域と学校を結び、園・学校のニーズに合ったボランティアをコーディネートします。学校支援ボランティアの交流集会を年1回開催します。

5-1-2 人としての根を養うための、市の特色を生かした教育の推進

- ・ 本を通した「豊かな心」の育成
- ・ 郷土を愛し未来を創る御前崎人の育成支援
- ・ 子どもたちの生活習慣の安定（ゲーム障害・ネット依存の防止）
- ・ 地域の子どもは地域で育てる教育の推進

・ **園の読書環境の整備（学校教育課）**

担任・市立図書館職員による読み聞かせを行うとともに、絵本の貸出や保護者対象の読み聞かせ講座を実施し、乳幼児期から本に親しむ習慣を推進します。

・ **学校における読書活動の推進（学校教育課）**

読書活動の推進を図るため、学校図書館司書を4名配置し、「本とかかわれる子」を目指して学校図書館の整備を進めます。

・ **市立図書館と学校図書館との連携（図書館・学校教育課）**

市立図書館職員と小中学校図書館担当や学校図書館司書との連携を緊密にして、学校図書館の運営、資料提供、読書推進が活発になるよう努めます。

・ **市内各小学校における海洋スポーツ体験活動（社会教育課）**

御前崎市の地域特性である海と風に恵まれた自然環境を生かし、青少年の健全育成及びマリンスポーツの普及・振興、郷土愛を育むことを目的に、市内各小学校で海洋スポーツ体験活動に取り組んでいきます。

・ **青少年体験事業「御前崎クエスト」の実施（社会教育課）**

地域資源を活用した自然体験学習を行っています。小学生低学年、小学生高学年、中学生、高校生以上、未就学児の親子など対象年齢に合わせて5プログラムを通年で開催し、地域を知り、体験し、地域愛の醸成に向け取り組んでいきます。

・ **エネルギー教育の推進（学校教育課）**

電源立地の市民として、これからの御前崎さらには日本のエネルギーについて自ら考える力を育成します。

・ **家庭教育支援の推進（学校教育課）**

健康な心と体づくりの基盤となる「早寝早起き朝ご飯」の生活習慣が乳幼児期から身に付くように、家庭への積極的な働きかけを続けます。また、メディアと主体的・自律的にかかわる子どもの育成を図るために、講師を招聘した講演会を園で開催し、子育ての望ましい在り方について考える場を提供します。

・ **家庭教育学級への支援（社会教育課）**

家庭の教育力向上のため、園・学校と保護者が学級懇談会等の学校行事と連携して家庭教育について学ぶ場や親子ふれあいの機会を持つ活動を支援しています。

・ **家庭教育支援員の配置（社会教育課）**

青少年の健全育成の基礎となる家庭の教育力を向上させるために、地域の身近な人が保護者に寄り添い家庭教育の支援を行う家庭教育支援員を配置し、保護者間の交流や気軽な相談の機会をつくっています。家庭教育支援の場として、飲食店などと連携し親子に夕食を提供する「だれでも食堂『もぐもぐ』」や、未就園親子等のふれあいの場として「あそび塾」を実施しています。

・ **サポート隊の推進（社会教育課）**

事故、犯罪、非行などから子どもたちを守るため、地域住民やPTAによりサポート隊を組織し、地域の子どもたちの安全を見守る活動を継続します。

・ **こども 110 番の家の推進（社会教育課）**

緊急時の子どもたちの一時避難所及び 110 番通報を行える施設として、商店や事業所、一般家庭に依頼し設置しています。

・ **声かけ運動（社会教育課）の推進 ※静岡県事業**

「地域の青少年は地域で育てる」をコンセプトに地域の大人が様々な声かけをし、積極的にかかわることを通して、青少年の健やかな成長を支援していく県の取組への協力を継続します。

・ **青少年補導活動の実施（社会教育課）**

子どもたちを取り巻く課題に対し、非行や犯罪被害防止活動を実施します。青少年の非行活動が変化してきているため、青少年補導員の在り方も見直します。

・ **市青少年健全育成会議・地区推進委員会の開催（社会教育課）**

市と関係行政機関や諸団体、地区青少年健全育成推進委員会等が構成員となり、市民が一体となって、次の世代を担う青少年の健全育成に取り組むために総会の開催や「スクラム御前崎の集い」の開催をしています。また、各地区においても地区センターを拠点として、地区選出社会教育委員を中心に推進委員会を設置しています。

・ **「スクラム御前崎の集い」の開催（社会教育課・学校教育課）**

子どもたちを取り巻く課題に対し、家庭・地域・学校・行政が連携し、地域の子どもたちを守り育てる機運を高めることを目的に開催します。また、スクラム運営協議会との連携を強めていくことで、これまで以上に市一丸となった子どもたちを守り育てる活動を推進します。なお、本年度は「子供・若者育成支援推進強調月間静岡県大会」に合わせ、県との共催で開催します。

スクラム・スクール・プラン（園・小・中・高の途切れのない教育）で推進する子どもの育成

5-2-1 生きていく力の基礎の育成

- ・「好奇心を持って夢中になる子ども」の育成
- ・親の学びや育ちを応援する家庭教育支援の充実
- ・乳幼児期における個性伸長支援教育の推進

・主体的な遊びや体験を充実させる環境作り（学校教育課）

小学校の学びや体づくりにつながる主体的な遊びや体験を重視して、子どもたちが夢中になって遊び込めるような素材の選定や配置を工夫します。また、主体的な遊びを誘発させる園環境を整えます。

・園の読書環境の整備（学校教育課）【再掲】5-1-2

・地域の教育力を生かした保育の推進（学校教育課）

各地域の特性を生かした、行事・活動への参加、施設との交流、地域の人材の招聘などを保育活動・園外活動に取り入れることによって、多様な人とのかかわりや地域の自然に触れる機会を積極的に持ち、地域の人・もの・ことに触れる活動を推進します。

・教諭・保育士対象各種研修会の実施（学校教育課）

スクラム研究会や歳児別研修会においては、公開保育を通して、遊び込む子の姿の追求や子ども観の共有をしながら、学びにつながる遊び・とぎれない教育の実現を目指します。

それぞれの経験年数・立場・担当に応じたきめ細かな研修会や、日々の保育に即実践としてつながるような内容を充実させた実技研修への参加を通して専門職としての保育力・教育力を磨きます。

・家庭教育支援の推進（学校教育課）【再掲】5-1-2

・アプローチ・スタートアップブックの活用（学校教育課）

アプローチ・スタートアップブック（パンフレット）やチラシを作成し、家庭での乳幼児教育を支援します。また、幼小接続が円滑に行われるように各園での懇談会や入学説明会などで、アプローチ・スタートアップブック等を活用して、家庭への支援につなげます。

・巡回相談、教育相談の実施（学校教育課）

児童生徒や保護者の悩みや不安を受けとめ、安全安心に園・学校生活を送ることができるようにするために、巡回相談員、教育相談員を配置し、各園・学校を訪問する巡回相談（年間2回）と年間10回の教育相談を行います。

・個性伸長支援員の配置（学校教育課）

個性伸長支援員を配置し、特別な支援を要する園児に、個の発達に応じたきめ細やかな支援につなげます。

・療育指導員による療育の推進と充実（学校教育課・こども未来課）

療育関係機関と連携し、園訪問や計画的な療育教室を推進します。また、療育

指導員や関係機関と園に出向き、子どもの発達や集団での活動の様子の把握や観察を実施します。園の集団の中での困り感や支援方法などを共有することによって、特別な支援が必要な園児へのよりよい支援につなげます。

・適切な職員配置（学校教育課・総務課・こども未来課）

安全安心な園運営や質の高い保育・教育の提供を目指し、園のニーズに合わせた適切な職員配置をこども未来課や総務課と連携を図りながら検討します。

5-2-2 変化の激しい今後の社会を生き抜くための資質・能力の育成

- ・互いの人権を尊重する教育の推進
- ・基礎となる資質・能力の育成
- ・体力の向上と健康課題への対応
- ・個にきめ細やかに対応する教育体制の充実
- ・情報機器の効果的な活用の研究・実践

・市独自の学力調査の実施、分析と活用をもとにした各校での指導（学校教育課）

小学校2年生から中学校2年生を対象に、学力調査及び質問紙調査を実施します。早期から個々や学年の学力等の把握に努めるとともに、生活習慣の実態を分析し、きめ細やかな指導・授業改善に生かします。

・全国体力運動能力・運動習慣等調査の分析と活用（学校教育課）

毎年実施される小5と中2の調査の結果を分析し、課題の改善を図り、体力の向上に努めます。園での外遊び、小・中学校の保健体育科の授業改善、運動に親しむ休み時間や部活動等の充実を呼び掛けていきます。

・スクラム研究会の実施（学校教育課）

「公開保育」を通して、日々の保育の成果を確認します。また、異校種間で教育の現状を話し合い、子ども観、教育観を共有して「とぎれない教育」の実現を目指します。

・スクラムゼミナールの実施（学校教育課）

「授業改善スーパーバイザー」上智大学 奈須正裕教授を招聘し、小・中学校で、新学習指導要領に示されている「資質・能力」の育成を目指した授業改善に取り組めます。

・教職員対象各研修会の実施（学校教育課）

各校の管理職や教務・生徒指導等の担当教員を対象とした研修を行うことを通して、教職員の資質・能力の向上に努めます。また、3年目教員は、研修の一環として2年間の教育実践をまとめ、研究論文として応募し、教育的実践力のある教職員の育成に努めます。論文作成の指導助言は、学力向上コンサルタントが行います。

・外国語指導助手（ALT）の配置（学校教育課）

ALTを浜岡中学校・御前崎中学校・御前崎小・白羽小・浜岡東小に派遣し、英語指導や小学校における外国語活動の充実を図ります。

※第一小、浜岡北小には、外国語専科加配として県費負担教員を配置します。

・ **I C T支援員の配置（教育総務課）**

I C T機器を効果的に活用した子どもたちの豊かな学びを実現するため、教員にI C Tの活用方法等について助言援助する支援員を配置します。

・ **情報モラル学習の推進（学校教育課）**

情報モラル講座の開催やネットパトロール事業を委託業者に依頼して、インターネットを介したトラブルや犯罪から子どもたちを守る体制を整備します。

・ **学校における読書活動の推進（学校教育課）【再掲】 5-1-2**

・ **市立図書館と学校図書館との連携（図書館・学校教育課）【再掲】 5-1-2**

・ **「しおかぜ先生」の配置（学校教育課）**

市費負担教員（2名）を配置し、特別な支援を要する子や不登校に悩む子など、生徒一人一人に応じた教育を推進するために、きめ細かな指導や支援の充実を図ります。

・ **学習支援員等の配置（学校教育課）**

児童生徒の安定した学習環境を確保するため、学習支援員、サンルーム指導員、外国人児童生徒支援員、スクールソーシャルワーカー、特別支援トータルコーディネーター、専門指導員（不登校児童生徒保護者相談員、学力向上コンサルタント、英語活動指導員）を配置し、基礎学力の定着と個性の伸長につなげます。

・ **いじめ問題対策連絡協議会の実施（学校教育課）**

市、教育委員会、学校、関係機関、諸団体とのスクラムを強化し、いじめの状況やいじめ防止等の対策について意見交換を行い、児童生徒が安心して生活できる体制を整備します。

・ **シニアスクールの実施（学校教育課）【再掲】 5-1-1**

・ **巡回相談、教育相談の実施（学校教育課）【再掲】 5-2-1**

・ **就学支援委員会、個性伸長支援教育専門家チーム会議の実施（学校教育課）**

就学支援委員会では、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、教育学、医学、心理学等の観点から就学に関する総合的な判断を行います。また、個性伸長支援教育専門家チーム会議では、特別な教育的支援を必要とする児童生徒について、専門的な指導・助言を得て、個の特性を生かした支援の充実を図ります。

・ **適応指導教室「サンルーム」の運営（学校教育課）**

学校外で個別支援が必要な児童生徒に対する学習支援、生活指導を行い、学校復帰を目指した自立支援を行います。また、必要に応じて、在籍する児童生徒及びその保護者に対する相談活動を行い、児童生徒の安全安心につなげます。

・ **アプローチ・スタートアップブックの活用（学校教育課）【再掲】 5-2-1**

・ **G I G Aスクールの推進（教育総務課）**

一人一台端末におけるクラウド利用やソフトウェア（授業支援、A Iドリル等）を導入し、個別最適化された学びの充実を図り、学力の向上に努めます。

5-2-3 子どもたちが可能性に挑戦できる教育環境の整備

- ・ 将来を見通した学校再編計画及び施設の長期改修計画の作成
- ・ I C T 教育機器の導入の推進

・ 安全安心な教育環境の向上（教育総務課）

学校施設は、子どもたちの学習・生活の場として教育活動の基盤となるものであり、より機能的な教育環境を整備していく必要があります。長寿命化計画に沿って、ライフラインの修繕を計画的に進め、バリアフリー化を進めるための計画づくりに取り組みます。

・ 特別教室の多機能化（教育総務課）

気候変動による教室温度の上昇や共有スペース・特別教室の多目的利用に対応するため、エアコン整備等、高機能化を進めます。

・ 学校再編計画の検討（教育総務課）

多くの意見を取り入れながら、よりよい学校再編計画の策定に努めます。

・ 学校の I C T 環境の充実（教育総務課）

校内 L A N 環境が整い、効果的な実践が求められていることから、教育効果の高い機器への計画的な更新や変遷を捉えた I C T 機器の導入等、I C T 関連機器の整備に努めます。

・ I C T 関連周辺機器の安定稼働（教育総務課）

授業で恒常的に I C T 機器が利用されることになり、集中管理するサーバーや各学校に設置した機器の安定稼働を継続させます。

5-2-4 子どもたちの心と体を支える安全安心で魅力ある学校給食の提供

- ・ 新学校給食センターの機能を生かした安全安心で魅力的な給食の提供
- ・ 食育の推進と地場産食材の活用拡大

・ 安全安心で魅力ある学校給食の提供（学校給食共同調理場）

調理・配送における食品安全衛生管理を徹底し、子どもたちに安全安心な給食を提供します。また、学校給食を「生きた教材」として活用できるように献立づくりの工夫に努め、「食」への興味や「食」の楽しさを実感できるよう季節の行事食や郷土料理を提供し、魅力あるおいしい給食となるよう取り組みます。

・ アレルギー対応の実施（学校給食共同調理場）

「御前崎市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、保護者、園・学校、給食センターとの個別面談等により連携を図り対応します。

・ 食育指導の推進（学校給食共同調理場）

園・学校と連携を図り、食に関する指導計画に沿った、食育指導を実施していきます。また、給食参観・試食会時、依頼に応じて「食について」の講話を実施し、保護者、家庭への食育指導を推進します。

- ・ **地産地消の推進（学校給食共同調理場）**

食材の購入にあたり、地元生産者や関係機関と連携し、計画的・安定的に地場産食材の活用を推進します。

自分とみんなの学びによって地域の活力となる学びの循環づくり

5-3-1 笑顔でつながる学びの輪の醸成

- ・「おまえざき学びの航海図」の作成・活用と生涯学習講座等の充実
- ・「学びの循環」の仕組みづくりの推進

・「おまえざき学びの航海図」の活用と生涯学習講座等の充実（社会教育課）

学びを通じてライフステージごとの目指す姿と、市内の学びの場を示した「学びの航海図」、学びを記録しふり返ることができる「学びのパスポート」を活用し、市民一人一人が、世代にあった主体的な学びと、継続的な学びにより豊かな人生を思い描き、具体化していく取り組みを進めます。

地区センター主催の地区センター講座、市民ニーズや地域課題に応じた市民講座、市民自らが企画運営する自主講座により、市民へさらなる学びの場を提供していきます。また、民間の学びの場を登録制で募集し、市民へ公的な学びの場、民間の学びの場をお知らせします。

なお、各種講座の情報をガイドブックとしてまとめ、市民へ分かりやすく周知します。

・「学びの循環」の仕組みづくりの推進（社会教育課）

生涯学習は個人の学びを自己の充実や豊かな人生の実現につなげることができ、学びを通じた人と人とのつながりの醸成は地域の活力になります。学んだことをまちづくりへ生かすことができるよう、学習者への働きかけや庁内の連携を進めます。

・社会教育学級活動への支援（社会教育課）

地域の学習グループが地区センター等を拠点にして地域コミュニティの向上のため、生活課題、地域課題など様々な分野に関し学習目的を持って集い学び合う活動を支援します。

5-3-2 市民の豊かな心を育み、暮らしに寄り添う図書館づくり

- ・子どもの読書活動の推進
- ・生涯学習の拠点としての施設の充実

・読み聞かせなどのボランティアとの協働（図書館）

読み聞かせボランティアグループの活動が図書館・園・学校等で活発に展開されるよう、県や県子ども読書アドバイザーなどと連携してスキルアップ研修などを開催します。

・市立図書館と学校図書館との連携（図書館・学校教育課）【再掲】5-1-2

・子どものための読書環境の整備（図書館）

「第2次御前崎市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書習慣の基礎となる乳幼児期から高校生までの読書活動を支援する取組を継続して行い、子どもたちの読書環境づくりに努めます。また、第2次計画の最終年度にあたり評価を行い、第3次計画の策定を進めます。

- ・ **市立図書館の充実した資料収集（図書館）**
生涯学習を支える情報拠点として、市民ニーズや社会情勢に配慮したバランスのとれた資料の収集を計画的に進めます。
- ・ **図書館での展示や講演会など文化事業の開催（図書館）**
市民に文化・芸術に触れる機会を提供するため、ウェブサイトやSNS等を通じて周知し、市民が興味を持つような展示・講演会・コンサートなどを開催します。
- ・ **問題解決に対する情報提供などの支援（図書館）**
利用者が求める様々な問題解決への支援のため、職員のレファレンス力の向上に努め、情報を提供します。
- ・ **図書館サービスとしてのレクリエーションの検証（図書館）**
図書館が市民の集う拠点となり、利用率向上に繋がる取組の一つとして、ボードゲームなどのレクリエーションを実施し、その有効性について検証します。
- ・ **電子情報の利用促進（図書館）**
ウェブサイトでの情報発信・情報提供や新聞記事データベースサービスの利用促進を積極的に行います。
- ・ **快適な読書空間の確保（図書館）**
施設・設備の老朽化が進んでいることから、適切な維持管理を実施し、施設・設備の改修等により快適な読書空間を確保します。

5-3-3 心身ともに健康な市民を目指したスポーツの振興

- ・ 幼児期からの運動環境整備による基礎体力の向上
- ・ 生涯を通して運動できる環境づくりとスポーツ団体による主体的活動への支援

- ・ **マリンスポーツフェスタの開催（社会教育課）**
家族や友人が気軽に海に集い、海への理解を深める場を提供することを目的に海に面した地域の特性を活かした、地域密着型の海洋スポーツ事業を開催します。
- ・ **御前崎市振興公社との連携によるスポーツ振興（社会教育課）**
指定管理者による市民プールや総合運動場、B&G海洋センターを活用した、各種スポーツ教室や体験会を開催し、スポーツの振興と健康増進を図ります。
- ・ **軽スポーツ教室・大会の開催（社会教育課）**
市民が気軽にスポーツに親しむために、スポーツ推進委員が中心となって、軽スポーツ教室（ソフトバレーボール、デカスポテニス、フーバ、ファミリーバドミントン）、軽スポーツ大会（ソフトバレーボール、ファミリーバドミントン、フーバ）を開催します。
※フーバ：福祉バレー
- ・ **静岡県市町対抗駅伝への参加（社会教育課）**
御前崎市代表チームを派遣するための活動を推進するとともに、長距離走の底

辺拡大と振興を図ります。

・ **県立池新田高校との連携（社会教育課）**

御前崎マリンスポーツクラブと協力し、池新田高校スポーツコースで実施するマリンスポーツ教室へインストラクターを派遣することで、海に面した地域特性を活かした個性豊かな教育活動を支援します。

5-3-4 文化・芸術の継承と振興及び文化財の保護と活用

- ・ 市民が文化・芸術に触れる機会の提供と文化団体による主体的活動への支援
- ・ 市民による文化財継承と子どもたちが文化財に親しむ機会の提供
- ・ ウミガメの生息環境の保護とその啓発活動の推進

・ **文化・芸術に触れる機会の提供（社会教育課）**

御前崎市文化協会や伝統文化親子教室などの諸団体と連携し、子どもから大人まで多くの市民が文化芸術に触れることができるよう、発表や体験の場を提供します。

・ **図書館での展示や講演会など文化事業の開催（図書館）【再掲】 5-3-2**

・ **市文化祭の開催（社会教育課）**

芸術文化の振興と市民の交流を促進し、広く文化の進展に寄与する場として、市文化協会と連携し、文化祭を開催します。

・ **「文芸おまえざき 第21号」の発刊（社会教育課）**

文芸普及並びに文化の向上のため、「文芸おまえざき」を発刊します。

・ **御前崎市振興公社との連携による文化振興（社会教育課）**

指定管理者による市民のニーズに合った各種文化講座や公演を開催し、文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、文化振興を図ります。

・ **市民会館等の整備・改修（社会教育課）**

文化芸術活動の場として、市民が安心して使用できるように維持管理します。

・ **文化財等の整理・保存事業（社会教育課）**

市が所有・保管している未整理の史料や古写真などを整理・保存します。

・ **文化財による郷土の誇りを育てる事業の実施（社会教育課）**

指定文化財や埋蔵文化財（遺跡）などの文化財を学習する講演会やこれらの文化財を巡るハイキングなど、市民文化財講座を開催します。

また、市内の小・中学校や地区センター・諸団体等を対象として、埋蔵文化財に関する体験学習や出張授業、出土資料貸出等を行います。

・ **指定文化財への標識等の設置（社会教育課）**

天然記念物等の指定地の境界を明確にするために境界標の設置や、新たに指定された文化財等に説明看板を設置する工事を実施します。

・「文化財年報」の作成（社会教育課）

本年度に実施した埋蔵文化財調査及び文化財保護・管理、文化財活用啓発活動について年報にまとめ、市のホームページで公開します。

・ウミガメの保護活動の実施（社会教育課）

国の天然記念物であるウミガメの保護とその産卵地である海岸美化のため、ウミガメ保護監視員等、関係者と連携協力して自然環境を守る活動を行います。

・「御前埼灯台」150周年記念講演会の開催（社会教育課）

市政施行20周年にあたる令和6年は、御前崎市のシンボルである重要文化財「御前埼灯台」が明治7年5月1日に初点灯してから150周年を迎える記念すべき年であり、記念事業の一環として、灯台の新たな魅力や楽しみ方を伝えるため、記念講演会と特別見学会を開催します。

令和6年度当初予算 目的別歳出

(単位:千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		当初比較 (A)-(B)	伸率
	当初予算(A)	構成比	当初予算(B)	構成比		
1 議 会 費	135,289	0.9%	132,746	0.8%	2,543	1.9%
2 総 務 費	2,476,281	15.7%	2,503,294	16.0%	△ 27,013	-1.1%
3 民 生 費	3,501,300	22.2%	3,454,919	22.0%	46,381	1.3%
4 衛 生 費	2,772,751	17.5%	2,897,837	18.5%	△ 125,086	-4.3%
5 労 働 費	9,325	0.1%	9,233	0.1%	92	1.0%
6 農 林 水 産 業 費	646,079	4.1%	591,752	3.8%	54,327	9.2%
7 商 工 費	413,651	2.6%	426,078	2.7%	△ 12,427	-2.9%
8 土 木 費	1,424,896	9.0%	1,543,298	9.8%	△ 118,402	-7.7%
9 消 防 費	1,144,066	7.2%	1,070,616	6.8%	73,450	6.9%
10 教 育 費	2,594,557	16.4%	2,509,348	16.0%	85,209	3.4%
11 災 害 復 旧 費	20	0.0%	20,020	0.1%	△ 20,000	-99.9%
12 公 債 費	651,785	4.1%	500,859	3.2%	150,926	30.1%
13 予 備 費	30,000	0.2%	30,000	0.2%	0	0.0%
歳 出 合 計	15,800,000	100.0%	15,690,000	100.0%	110,000	0.7%

※ 構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

令和6年度 教育部の事務事業概要

(単位：千円)

事務事業名称	事務事業概要・全体計画	令和6年度実施内容	当初予算額		比較	所管
			令和6年度	令和5年度		
教育委員会費	・御前崎市教育委員会の円滑な活動及び運営を図る	教育委員会の運営に係る経費 【主な事業費】 教育委員報酬(4名) 768 委員費用弁償 35 教育委員会負担金 26	829	862	▲ 33	教育総務課
人件費	・教育委員会事務局関係職員給与等支給に係る経費	教育長1名 教育総務課、学校教育課：正規職員 12名、 会計年度任用職員34名 退職手当負担金	234,325	251,296	▲ 16,971	総務課
教育総務費	・課の事務事業実施に係る経費	課の事務事業に係る経費 【主な事業費】 OA機器保守点検業務委託料 14,920 (教育ネットワーク及びGIGA端末) フィルタリングソフト更新料 4,122 教育ネットワークサーバリース料 9,522	36,593	75,383	▲ 38,790	教育総務課
育英奨学金事業	・優秀な人材の育成の一環として、4年生大 学進学家庭への経済的支援を行う	育英資金の貸与に係る経費 【主な事業費】 奨学金貸付(50名) 29,700	29,782	33,649	▲ 3,867	教育総務課
教育指導費	学校運営のサポートを行う ・小中学校における児童生徒と教職員の健康 管理を行う ・児童生徒の適切な就学を推進する ・学校教育法に基づいた児童生徒の学籍管理 を行う ・小中学校英語学習の充実を図る ・学校支援地域本部の活動を推進する	学校教育課が一般業務を行う上で必要な諸経費、学籍管 理、学校保健、各種団体への負担金に係る経費 【主な事業費】 医師等報酬(20名) 5,022 学校支援地域本部事業コーディネーター謝礼金 960 教職員健康診断委託料 2,338 児童生徒健康診断委託料 2,420 英語指導助手業務委託料 11,176 教育費負担金 3,055 【教育総務課所管分の主な事業費】 学習者用eポータル(L-Gate)保守管理業務 1,000 学習者用ソフトウェア(タブレット)使用料 6,650 電子黒板購入4台 4,840	43,189	36,376	6,813	学校教育課 教育総務課
教育指導支援事業	小中学校における教育活動全般への支援を行 う ・特別な支援を要する児童生徒を支援し安定 した学習環境の確保を図る ・児童生徒の学力向上を図る ・児童生徒、保護者の抱える問題の解決を図 る ・ネット上の問題を解消し、より良い教育環 境の構築を図る ・コミュニティスクールの推進を図る ・いじめ防止等のための対策及び支援体制の 強化を図る ・園と小学校の円滑な接続を図る ・小笠地区定住外国人児童生徒の就学促進協 議会への支援を行う	学校支援業務に係る経費 【主な事業費】 巡回相談、教育相談、スクラム研究会、シ ニアスクール、エネルギー教育、スクラム スクール運営協議会、園内職員研修、歳児 研等講師謝礼金 1,470 CSディレクター活動謝礼金 1,120 保育補助謝礼金 266 市・学校スクラムスクール運営協議会委員報償費 388 スクラムグッドマナー啓発用ポスター 91 教師用教科書及び指導書下巻(小学校) 1,628 教師用教科書及び指導書(中学校) 2,550 スタートアップカリキュラム冊子 120 ネットパトロール業務委託料 356 学力調査、総合質問紙調査委託料 1,384 小笠地区定住外国人児童生徒の就学促進協 議会負担金 2,046 【教育総務課所管分の主な事業費】 ICT支援員派遣業務委託 12,100	26,461	23,418	3,043	学校教育課 教育総務課
人件費	・小学校関係職員給与等支給に係る経 費	市立小学校5校：会計年度任用職員10名	24,491	22,612	1,879	総務課
小学校総務費	・小学校教育の円滑な推進を図る ・スクールバス運行管理委託等により、遠距 離通学児童の通学をサポートする ・要・準要保護児童生徒就学援助費及び特別 支援教育就学奨励費の支給による保護者の経 済的負担の軽減を図る	スクールバス運行管理委託、通学バス定期補助、要・準 要保護児童生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費の 支給に係る経費 スクールバス運行管理委託料 35,260 通学バス定期助成金(第一小) 1,356 要・準要保護児童生徒就学援助費 1,192 特別支援教育就学奨励費 1,609	39,417	37,483	1,934	教育総務課
小学校管理運営事 業	・小学校5校の運営・維持管理を行う	小学校5校の運営・維持管理に係る経費 【主な事業費】 消耗品費 14,680 印刷製本費 3,162 光熱水費 30,329 修繕料 19,382 医薬材料費 490 通信運搬費 3,085 機器保守管理委託料 7,294 施設管理委託料 10,949 環境衛生委託料 9,261 リース料 16,537 施設用備品購入費 7,199	128,598	113,110	15,488	教育総務課

令和6年度 教育部の事務事業概要

(単位：千円)

事務事業名称	事務事業概要・全体計画	令和6年度実施内容	当初予算額		比較	所管
			令和6年度	令和5年度		
小学校運営支援事業	・小学校の教育活動の充実を図るため、教育用備品・図書等を整備し、教育環境の向上を図る	授業と総合的な学習を充実するための経費 小学校5校の教育環境を整えるための経費 【主な事業費】 校内研修、総合的な学習講師謝礼金 307 消耗品費 7,495 教育事業委託料 630 バス借上料 3,480 教育用備品購入費 1,540 図書購入費 2,151 教育費負担金 963	17,734	15,363	2,371	学校教育課
小学校整備事業	・小学校5校の修繕工事、施設整備工事を行うことにより、児童の安全と教育環境の向上を図る	小学校5校の修繕工事、整備に係る経費 【主な事業費】 白羽小給水管更新工事 65,000 浜岡東小給水管更新工事設計業務委託 5,500 5小学校工事費 24,844 普通教室エアコンリース 17,626	116,470	144,006	▲ 27,536	教育総務課
人件費	・中学校関係職員給与等給与等支給に係る経費	浜岡中学校：会計年度任用職員2名	6,097	5,589	508	総務課
中学校総務費	円滑な中学校教育の推進を図る ・要・準要保護児童生徒就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給による保護者の経済的負担の軽減を図る	学校組合負担金支払い、要・準要保護児童生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費の支給に係る経費 【主な事業費】 御前崎市牧の原市学校組合負担金 48,029 要・準要保護児童生徒就学援助費 1,810 部活動振興補助金 1,406 特別支援教育就学奨励費 1,193	52,438	47,427	5,011	教育総務課
中学校管理運営事業	・浜岡中学校の円滑な運営、維持管理及び施設整備に努めることにより、生徒の安全と教育環境の向上を図る	浜岡中学校の運営・維持管理に係る経費 【主な事業費】 消耗品費 5,102 光熱水費 12,886 修繕料 4,440 機器保守管理委託料 1,371 施設管理委託料 4,745 環境衛生委託料 3,764 リース料 1,684	38,010	38,023	▲ 13	教育総務課
中学校整備事業	・生徒の安全と教育環境の向上を図るため、浜岡中学校の施設整備及び修繕工事を行う	浜岡中学校施設整備に係る経費 【主な事業費】 テスコネットフェンス改修工事測量設計業務委託 2,500	3,596	8,223	▲ 4,627	教育総務課
中学校運営支援事業	・中学校の教育活動の充実を図るため、教育用備品・図書等を整備し、教育環境の向上を図る	教育活動を円滑に推進するための経費 浜岡中学校の教育環境を整えるための経費 【主な事業費】 校内研修、保健講話等講師謝礼金 150 消耗品費 3,108 バス借上料 4,000 教育用備品購入費 877 図書購入費 797 教育費負担金 775	10,986	11,283	▲ 297	教育総務課 学校教育課
人件費	・幼稚園関係職員給与等支給に係る経費	公立幼稚園1園：正規職員9名、会計年度任用職員7名	68,179	116,308	▲ 48,129	総務課
幼稚園管理運営事業	・市立幼稚園の維持管理を行い、幼児教育環境の充実を図る ・民間幼稚園の運営に係る経費の扶助を行い、民間園の経営基盤の安定を図る	市立幼稚園の維持管理及び民間幼稚園の運営扶助に関する経費 消耗品費 1,845 光熱水費 2,080 施設管理委託料 1,317 環境衛生委託料 715 エアコン等リース料 2,597 バス借上料 745 市外民間幼稚園給付費 25,809	38,649	51,949	▲ 13,300	子ども未来課
人件費	・認定子ども園関係職員給与等支給に係る経費 さくら子ども園(幼保連携型) 御前崎子ども園(幼保連携型) 北子ども園(幼稚園型)	認定子ども園3園：正規職員36名、会計年度任用職員39名	313,966	292,750	21,216	総務課
認定子ども園管理運営事業	・認定子ども園3園の保育・幼児教育環境の充実を図る	認定子ども園の維持管理に係る経費 【主な事業費】 医師等報酬 1,447 消耗品費 10,009 光熱水費 12,204 施設・物品修繕料 6,388 給食材料費 27,908 測量設計監理業務委託料 3,712 施設管理委託料 3,206 環境衛生委託料 3,096 エアコンリース料 2,683 バス借上料 1,584 市単工事費 8,078 認定子ども園施設整備事業費補助金 180,000	267,931	100,603	167,328	子ども未来課

令和6年度 教育部の事務事業概要

(単位：千円)

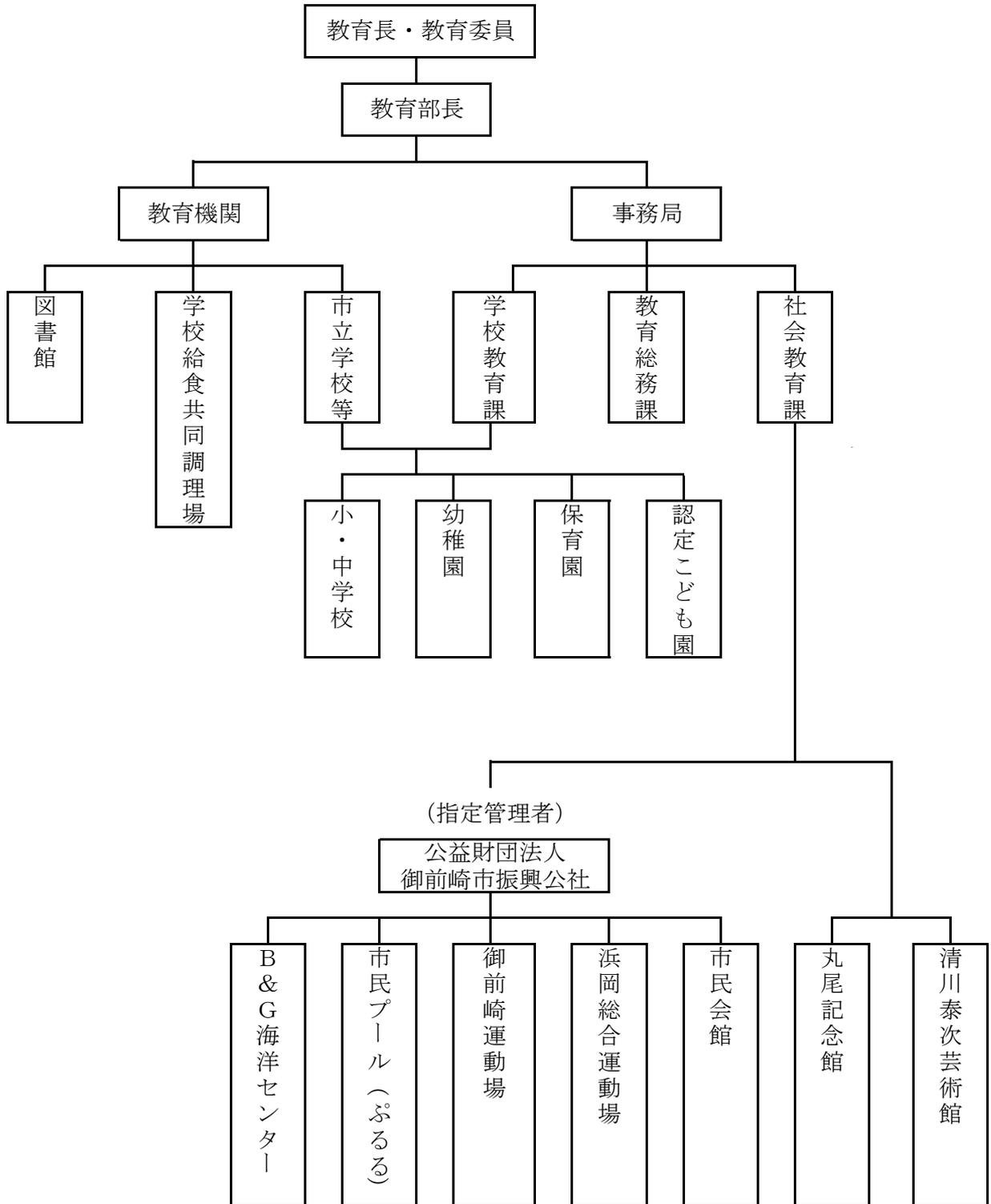
事務事業名称	事務事業概要・全体計画	令和6年度実施内容	当初予算額		比較	所管
			令和6年度	令和5年度		
人件費	・社会教育関係職員給与等支給に係る経費	社会教育課：正規職員 8名、会計年度任用職員 2名	61,308	59,687	1,621	総務課
社会教育総務費	・社会教育課の円滑な事務の推進を図る ・令和5年度より社会教育委員活動事業を統合	社会教育課の円滑な事務の推進に係る経費 【主な事業費】 スポーツ及び芸術文化振興賞賜金 900 社会教育委員(13名)謝礼金 327 印刷製本費、公用車管理 等 1,739	2,966	3,481	▲ 515	社会教育課
振興公社運営事業	・指定管理制度を活用し、公共施設の効率的な管理運営を行い、市民の福祉及び健康増進を図る	御前崎市振興公社との指定管理契約に基づく経費 【主な事業費】 振興公社管理運営委託料 385,209	385,209	383,709	1,500	社会教育課
文化振興事業	・市民の文化活動の向上を図るため、文化拠点施設の整備や芸術文化の普及・文化団体の育成を図る	市民文化の向上に資する経費 【主な事業費】 文芸誌編集委員報償費(8名) 243 市民会館防火遠隔ダンパー取替工事設計業務委託 499 文芸おまえざき第21号編集業務委託 500 市民会館屋上防水改修工事 35,200 市民会館スプリンクラー設備改修工事 1,287 文化協会補助金 1,800	39,600	3,909	35,691	社会教育課
文化財保護事業	・市内に在する文化財の保護と埋蔵文化財の調査を行い、貴重な文化遺産を後世に伝えるとともに、アカウミガメ・白羽の風蝕礫産地の保護活動に努める	文化財の保護・埋蔵文化財の発掘調査及びアカウミガメ・白羽の風蝕礫産地保護に係る経費 【主な事業費】 下岬海岸流木集積業務委託 499 下岬海岸産業廃棄物運搬処分業務委託 500 ウミガメ保護監視活動委託料 1,650 文化財整理室所蔵民具台帳デジタル化業務委託 499 国指定天然記念物「白羽の風蝕礫産地」境界標識設置業務委託 6,009 国指定天然記念物「白羽の風蝕礫産地」説明板設置工事 1,299 文化財保存事業補助金 3,390	15,092	12,368	2,724	社会教育課
青少年成人教育事業	・サポート隊による地域での青少年への見守りと、地域資源を活かした体験活動を通じた人材育成を推進する ・自分の学びとみんなの学びが 地域の活力になる学びの循環のため、生涯学習講座や社会教育学級活動を補助するとともに、20歳を祝う式典を開催する ・令和5年度より青少年育成事業と成人教育事業を統合	青少年健全育成及び成人教育に資する経費 【主な事業費】 社会教育指導員(1名)報酬 1,200 家庭教育指導員報酬 157 はたちの集い記念品代 407 生涯学習講座ガイドブック印刷製本費 765 青少年体験事業「御前崎クエスト」事業委託料 5,574 ボーイスカウト・ガールスカウト育成補助 100 社会教育学級・家庭教育学級支援補助金 750	10,861	11,120	▲ 259	社会教育課
人件費	・図書館関係職員給与等支給に係る経費	市立図書館：正規職員 7名、会計年度任用職員13名	72,176	66,896	5,280	総務課
図書館運営事業	・市民の生涯学習の拠点として地域に根ざした図書館を目指し、利用促進を図る	図書館の各種資料の購入、データ管理等円滑な運営に係る経費 消耗品費 3,558 電算システム保守管理等委託料 3,522 電算システム等賃借料 6,615 図書、視聴覚資料等購入費 18,300	37,937	41,094	▲ 3,157	図書館
図書館管理事業	・図書館施設の適切な維持管理に努め、利用者の安全確保と施設の長寿命化を図る	図書館の維持管理に係る経費 【主な事業費】 光熱水費 10,228 施設修繕料 1,340 施設管理委託料 3,646 環境衛生委託料 3,948 リース料(東館空調設備) 3,724 工事請負費 屋内消火栓設備ポンプ更新工事 6,543 照明設備LED取替工事(本館2階展示ギャラリー) 7,062	42,704	36,187	6,517	図書館
芸術館運営事業	・丸尾記念館・清川泰次芸術館の健全な運営に努め文化意識の高揚を図る	丸尾記念館・清川泰次芸術館の運営に係る経費 【主な事業費】 丸尾記念館イベント実行委員会負担金 80	102	508	▲ 406	社会教育課
芸術館管理事業	・丸尾記念館・清川泰次芸術館の良好な管理に努め文化意識の高揚を図る	丸尾記念館・清川泰次芸術館の管理に係る経費 【主な事業費】 光熱水費 599 施設修繕料 100 施設管理委託料(浄化槽保守点検、防犯警備ほか) 579 か) 1,978	3,377	3,626	▲ 249	社会教育課

令和6年度 教育部の事務事業概要

(単位：千円)

事務事業名称	事務事業概要・全体計画	令和6年度実施内容	当初予算額		比較	所管
			令和6年度	令和5年度		
スポーツ振興事業	・市民が健康でスポーツに親しむ環境を作るため、軽スポーツの普及や体育団体の育成を図る	市民スポーツ普及・振興に資する経費 【主な事業費】 委員報酬 1,642 スポーツ推進委員定例会 スポーツ推進委員各種教室・大会 委員報償費 スポーツ委員(38名) 759 委員被服費 301 飯塚選手ランニング教室委託料 500 交流大会等バス借上料 288 市スポーツ協会補助金 5,600	10,414	9,826	588	社会教育課
市町対抗駅伝事業	・静岡県市町対抗駅伝競走大会へ御前崎市代表チームを派遣する	静岡県市町対抗駅伝競走大会参加に係る経費 【主な事業費】 指導スタッフ謝礼金(10名) 593 委員報償費 実行委員(10名) 51 選手ユニホーム等被服費(21名) 423 選手スタッフ送迎バス借上料 169	1,557	1,530	27	社会教育課
海洋スポーツ事業	・海洋性スポーツ団体を通じて各種事業を提供することにより、マリンスポーツの普及と底辺拡大を図る	マリンスポーツ普及に資する経費 【主な事業費】 海洋スポーツ機材修繕料 100 海洋スポーツ事業委託料 2,950 スタンドアップパドルボード購入費 197	3,921	3,984	▲ 63	社会教育課
体育施設管理事業	・各種スポーツ施設の整備や維持・補修及び用品の修理・補充を行い、市民スポーツの拠点の良好な環境を維持する	体育施設の良好な環境保持に資する経費 【主な事業費】 小学校グラウンド照明電気料 960 施設修繕料 2,000 体育施設改修小規模設計業務 500 環境衛生委託料 1,221 多目的グラウンドネット張替工事 7,000	13,628	40,920	▲ 27,292	社会教育課
人件費	・学校給食関係職員給与等支給に係る経費	給食センター：正規職員2名、会計年度任用職員1名	17,968	17,420	548	総務課
学校給食センター管理運営事業	・こども園・幼稚園・小中学校の園児、児童生徒に安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供する	学校給食の実施に係る経費(こども園2園、幼稚園1園、小学校5校、中学校2校) 【主な事業費】 委員報酬(学校給食共同調理場運営委員) 84 消耗品費(調理用他) 778 光熱水費(水道・電気) 43,853 賄材料費(給食材料) 149,856 委託料(施設・環境) 14,729	213,200	221,588	▲ 8,388	給食センター
調理配送業務委託事業	・学校給食・自園給食の調理、配送業務委託	学校給食の調理、配送に係る経費 【主な事業費】 学校給食調理配送業務委託料 164,796	164,796	165,782	▲ 986	給食センター

教育委員会組織図



御前崎市教育振興基本計画

御前崎市教育大綱



2021年4月改訂

御前崎市教育振興基本計画（2021.4改訂）

御前崎市教育大綱（2021.4改訂）

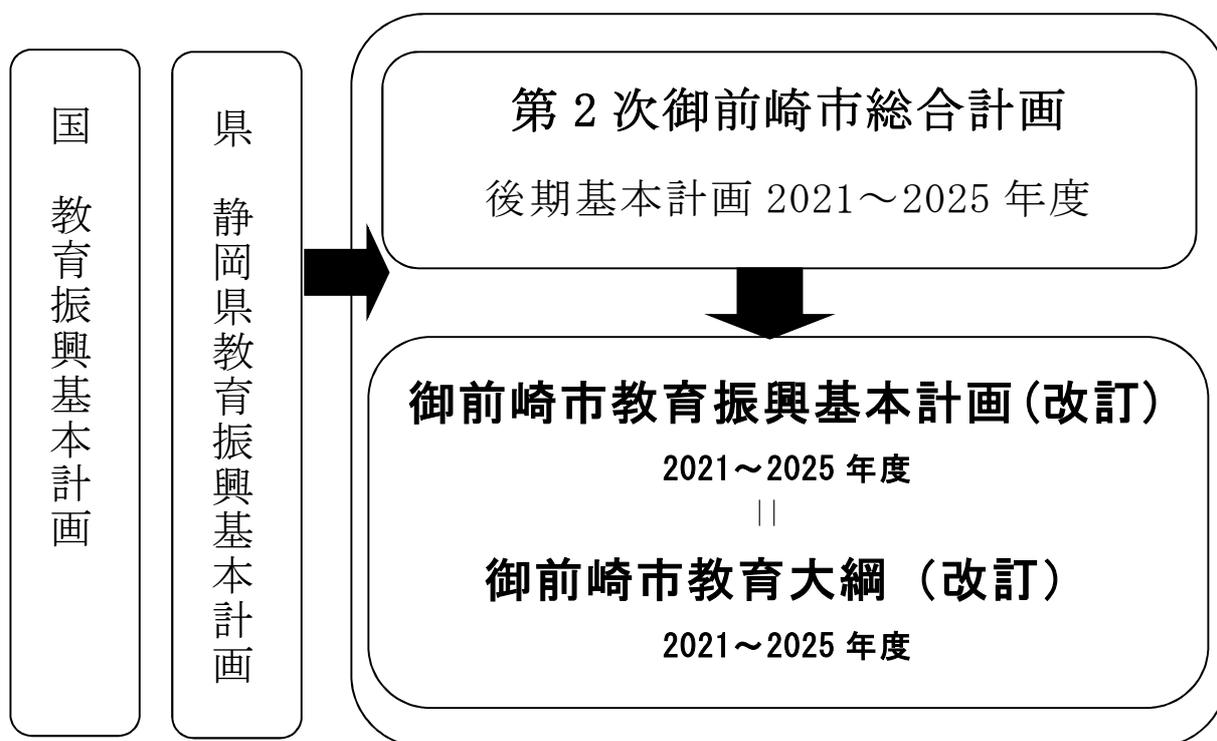
I 教育振興基本計画及び教育大綱の位置付けと改訂の経緯

御前崎市教育振興基本計画（以下「基本計画」）は、教育基本法第17条第2項に基づき、御前崎市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、2016年3月に策定しました。

本基本計画は、本市の最上位計画である「第2次御前崎市総合計画（2016～2025）」（以下「市総合計画」）と内容の整合を図り、対象期間も市総合計画と同じ、2016年から2025年までの10年間としました。

2020年度、策定から5年目となり、修正が必要な項目や新たに取り組むべき課題が出てきました。市総合計画においては前期の5年を検証し、基本構想を維持しながら各施策や目標値等を見直し、後期基本計画を策定しましたので、本基本計画についても、基本目標である「郷土を愛し未来を創る人づくり」を維持し、「御前崎の人づくり」＝「スクラム御前崎」も継続した上で、現状と今後を見ながら各施策等を見直し、改訂しました。今回改訂した基本計画の対象期間は2021年度から2025年度までとします。

なお、この基本計画を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3に規定される教育大綱に代えるものとします。



Ⅱ 基本目標

スクラムで取り組む「郷土を愛し、未来を創る人づくり」

Ⅲ 基本方針

園・学校、家庭、地域、産業界、各団体、行政等がスクラムを組み、協働することによって、

- 1 思いやりがあって互いを認め合うことができ、たくましくしなやかな子どもが育つ
- 2 生涯にわたってともに学び続け、互いに高め合う市民が育つ

Ⅳ 重点施策

1 子どもが育つ基盤づくりを進めます

(1) スクラムによる市全体の教育力の向上

- コミュニティ・スクールを推進し、総がかりで地域の特徴を活かし、子どもたちのより良い育ちを支援します。
- 開かれた園・学校づくりを推進し、地域人材を活かしたキャリア教育、防災教育、学校支援ボランティア活動等の拡充を図ります。

(2) 人としての根を養うための、市の特色を活かした教育の推進

- 「子どもたちが本と親しむまち 御前崎」を目指し、図書館、園・学校、ボランティア、家庭が連携して読み聞かせ・読書を推進し、豊かな心を育みます。
- 青少年リーダー育成事業「御前崎クエスト」をはじめ、企業や関係団体と協力したエネルギー教育や海洋体験活動等を通じて愛郷心を育みます。
- スクラム・スクール運営協議会を中心に、市をあげて「子どもたちの生活習慣の安定」、特に「ゲーム障害・ネット依存の防止」に重点的に取り組みます。
- スクラムグッドマナー運動を中心に、挨拶運動や地域行事への参加をさらに推進し、地域の子どもは地域で育てます。

2 スクラム・スクール・プラン（園・小・中・高の途切れのない教育）で一貫性のある教育を推進します

(1) 生きていく力の基礎の育成

- 自発的な遊び・体験を重視し、「好奇心を持って夢中になる子ども」を育成します。
- 家庭教育支援を通して、親の学びや親としての育ちを応援します。
- 乳幼児期における個性伸長教育を推進します。

(2) 変化の激しい今後の社会を生き抜くための資質・能力の育成

- 互いの人権を尊重し、思いやりを大切にする教育を推進します。
- 基礎となる知識・技能、自ら問う力、思考力・判断力・表現力、主体的に

人や社会と関わる力等を育成します。

- 授業、部活動、スポーツ少年団などを通じて体力の向上を図ります。また、多様化・深刻化する健康課題への組織的な対応を進めます。
- 個にきめ細やかに対応する教育体制の充実を図ります。
- 情報機器の効果的な活用を研究・実践するとともに、情報モラルの指導にも努めます。

(3) 子どもたちが可能性に挑戦できる教育環境の整備

- 将来を見通した学校再編計画及び学校施設の長期改修計画を作成します。
- 教育用 ICT 機器等の導入を推進します。

(4) 子どもたちの心と体を支える安全で魅力ある学校給食の提供

- 新学校給食センターの機能を活かし、安全で魅力的な給食の提供をします。
- 食育の推進に努めるとともに、地場産食材の活用の拡大に取り組みます。

3 自分とみんなの学びによって地域の活力となる学びの循環をつくります

(1) 笑顔でつながる学びの輪の醸成

- 市生涯学習基本方針の下、「おまえざき学びの航海図」を作成・活用し、市民がライフステージごとに主体的継続的な学びに向かうよう、生涯学習講座等の充実に努めます。
- 個人の学びが互いの学びにつながり、学んだことをまちづくりに活かすことができるよう、「学びの循環」の仕組みづくりに取り組みます。

(2) 市民の豊かな心を育み、くらしに寄り添う図書館づくり

- 子どもの読書活動を推進します。
- 生涯学習の拠点として施設の充実（多機能化）を図ります。
- 将来を見据えた図書館のスマート化を推進します。

(3) 心身ともに健康な市民を目指したスポーツの振興

- 幼児期から運動を身近に感じることができる環境を整え、基礎体力の向上を図ります。
- 生涯学習の一環として、誰もが気軽に運動を継続できる機会や環境づくりに努めるとともに、スポーツ団体が主体となった活動を支援し、市民の体力維持・向上を図ります。

(4) 文化・芸術の継承と振興及び文化財の保護と活用

- 多くの市民が文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、文化団体が主体となった活動を支援します。
- 市民一人ひとりが文化財を大切に守り継承していけるよう努めるとともに、子どもたちが文化財に親しむ機会を増やし、郷土への誇りと愛着を育みます。
- ウミガメの生息環境の保護に取り組むとともに、その啓発活動に努めます。

スクラム御前崎 令和6年度版

令和6年4月発行

編集・発行 御前崎市教育委員会

〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地

TEL 教育総務課 0537 - 29 - 8733
学校教育課 - 8734
社会教育課 - 8735

